

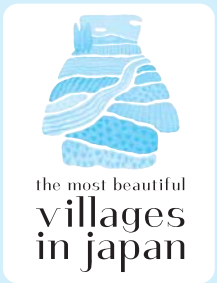


11 2013
月号

グリーン情報

かみかつ

発信



彩保育園・上勝小学校

秋の実り 芋掘り体験

第35回 彩杯グラウンドゴルフ大会の結果 ほか	2
平成25年度 財団法人自治総合センター	
コミュニティ助成事業 ほか	3
平成24年度 決算	4~5
平成25年度 上半期の財政状況 ほか	6
「日本で最も美しい村」連合通信	7
平成24年度 上勝町人事行政の運営等の状況	8~9
ゼロ・ウェイスト宣言	10

上勝町診療所歯科 オープン一周年	11
平成25年度 秋季全国火災予防運動 ほか	12
記帳・帳簿などの保存制度 ほか	13
知って得する健康情報、幸せの達人になろう	14
こんにちは保健師です	15
案内板	16~19
小松島警察署福原駐在所だより ほか	20
町民の詩歌 ほか	21
戸籍の窓口 ほか	22

第三十五回

彩杯グラウンド
ゴルフ大会の結果

第三十五回彩杯グラウンドゴルフ大会は、九月二十九日に福川グラウンドで開催されました。

十八チーム、五十四人が参加し、接戦の末、白百合チームが団体優勝し、個人の部では葉利裕史さんが優勝されました。

結果は次のとおりです。

(敬称略)

団体の部

(得点)

優勝 白百合 (一三九)

浮浦利昭

浅田美秋

柳本敏子



団体優勝:白百合

準優勝 中津賀すみれ

(二四二)

第三位 南天 (二四四)

個人の部 (得点)

優勝 葉利裕史(三九)

準優勝 佐々木知恵子(四一)



個人優勝:葉利裕史

ホールインワン賞 (順不同)

清井美代子、佐々木知恵子、

高石敏子、田首喜久子、

西谷吉雄、峯下徹、

森長文恵

とび賞

九位 浅田美秋

二十九位 山本好恵

三十五位 柏木俊美

引地愛次

ニアピン賞

浅田美秋、西谷吉雄

ブービー賞 大西茂美

ホタル賞 横畠将大



稲刈りをしたよ

十月二日に藤川地区で彩保育園の四・五歳児と喜来幼稚園・長原幼稚園の五歳児が合同で稲刈りをしました。たんぼに、彩保育園児が稲の迷路を作って、遠くから来るお友だちを心待ちにいました。

みんなで力を合わせて、稲刈りを終えたたんぼに、レンゲの種を蒔きました。「三月にはれんげばたけに遊びにきてね」と彩保育園児の横山一貴さんが呼びかけていました。その後は、たんぼでお弁当を食べました。お友達と食べるお弁当は、とてもおいしかったです。ご協力をいただきました。正木老人会の皆さま、ありがとうございます。

芋掘り体験

十月十七日(休)市宇地区により、彩保育園と上勝小学校の児童たちが六月に自分たちで植えた芋を収穫しました。秋空の下、楽しそうに掘ったりその場でアルミホイルに巻いて焼き芋を作ったりと舌鼓を打ちみんな満足げな表情でした。

児童の感想

いもがいっぱいおとれてうれしかったです。みんなでおぼったので楽しかったです。

一年 藤本未来さん

市宇よろず会の人たちと自分たちでマルチをはったり、なえつえをしたり、つるかえしをしたりしました。おいもはほくほくで、おいしかったです。

二年 山西健志郎さん



地域防災組織育成助成事業により消防機材購入

財団法人自治総合センターが行うコミュニティ助成事業を活用し、野尻自主防災会（会長 阪松明義）は消火栓を活用した消火に必要な消防用ホースや筒先などを地区内十九カ所に整備し、併せて会員用の法被やヘルメットの資材も購入しました。

自主防災組織の未結成地区におかれましては、結成についてご協力をお願いします。



一般コミュニティ助成事業

一般コミュニティ助成事業で、福川名と傍示だんじり保存会が採択されて助成を受け、太鼓一式を購入及び修繕をいたしました。



福川名



傍示だんじり保存会

コミュニティ助成事業は、宝くじ社会貢献広報事業費として受け入れられる受託事業収入を財源として、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上を図るため、地域的な共同活動に助成を行っています。

秋の全国交通安全週間が実施されました



平成二十五年九月二十一日～三十日までの間、秋の全国交通安全運動期間となりました。本町においても、二十六日早朝、大字正木福川周辺において交通安全キャンペーンを実施し「早めのライト点灯」を呼びかけると共に、チラシ、反射材などを配布し、交通安全意識の高揚をはかりました。早朝から参加していただいた皆さまありがとうございました。これからも、「あわてられん、ゆっくり行かんて阿波の道」をテーマに事故のない明るい町を作りましょう。

総務課

平成二十五年年度 非行防止ポスター・標語

標語の部

最優秀賞 二年 古田美穂さん

「考えて あの子の気持ち そのいたみ」

入選 二年 片山雄斗さん

「いつ気づく、心のいたみ さげび声」

入選 二年 山崎続貴さん

「悪の道 引き止めてこそ 真の友」

国民健康保険 優良者

平成二十五年年度上勝町国民健康保険者優良表彰に次の皆さまが該当され、表彰されました。心よりお喜び申し上げます。（敬称略）

優良家庭

三年間無診療 平野幸夫（福原）

優良個人

四年間無診療 大上哲治（生実）

決算総額 35億5,338万円

平成24年度 決算

平成24年度決算の概要

(単位:千円、%)

区 分	歳 入	歳 出	対前年度 増 減 率	差 引
総 額	3,842,311	3,553,380	△13.7	288,931
普 通 会 計	2,905,228	2,737,294	△15.1	167,934
一 般 会 計	2,903,908	2,735,974	△15.1	167,934
奨 学 資 金 会 計	1,320	1,320	22.2	0
特 別 会 計	937,083	816,086	△9.0	120,997
国民健康保険事業勘定会計	307,635	248,328	△1.6	59,307
介 護 保 険 会 計	339,333	338,420	△2.8	913
上勝町診療所会計	113,692	86,315	△30.5	27,377
福原診療所会計	20,844	20,844	14.1	0
東地区簡易水道会計	85,771	53,010	30.2	32,761
西地区簡易水道会計	13,863	13,863	△6.3	0
いっきゅう地区簡易水道会計	13,931	13,931	25.9	0
後期高齢者医療会計	41,186	40,547	△53.0	639
高鉾財産区会計	374	374	△35.3	0
福原財産区会計	454	454	△20.2	0

(地方財政状況調査による決算額のため、決算書とは数値が異なる場合があります。)

平成24年度に行った主な事業

- ・上勝町集落再生プロジェクト事業費…………… 13,972千円
- ・起業人材確保育成事業…………… 15,819千円
- ・作業道萱木屋線開設工事…………… 6,497千円
- ・町営バス運行委託事業…………… 24,362千円
- ・衆議院議員総選挙…………… 2,979千円
- ・老人保護措置費…………… 102,106千円
- ・乳幼児医療費…………… 4,220千円
- ・放課後児童健全育成事業…………… 4,000千円
- ・青年就農給付金事業…………… 9,750千円
- ・中山間地域等直接支払事業…………… 25,095千円
- ・府殿地区鷹飼野用水改良事業…………… 12,598千円
- ・府殿地区簡易給水施設整備事業…………… 52,243千円
- ・東部広域農道負担金…………… 13,900千円
- ・地籍調査事業…………… 86,101千円
- ・森林基盤整備事業…………… 65,596千円
- ・商工業等振興事業…………… 18,167千円
- ・救急患者輸送車購入事業…………… 6,005千円
- ・社会資本整備総合交付金事業…………… 62,312千円
- ・自主防災組織育成助成事業…………… 2,059千円
- ・スクールバス運行委託事業…………… 13,793千円
- ・重要文化的景観保護推進事業…………… 8,626千円

平成24年度の決算が、9月定例議会で認定されました。町民の皆さんから納めていただいた税金や地方交付税などの収入で明るく活力に満ちた住みよい町づくりに努めました。

普通会計の決算は、歳入総額29億522万8千円、歳出総額27億3,729万4千円で、歳入歳出差引額は、1億6,793万4千円となり、翌年度へ繰り越すべき財源1億657万9千円を差し引いた実質収支額は6,135万5千円の黒字決算であります。













普通建設事業費、災害復旧費や物件費、維持補修費が大幅に減少したことにより、歳出決算額は前年度より4億8,500万円減少しました。

基金（貯金）残高は前年度より3億9,735万2千円（7.4%）増加し39億7,454万9千円となっています。また、地方債（借金）残高は7,810万6千円（3.0%）減少し25億1,495万3千円となっています。

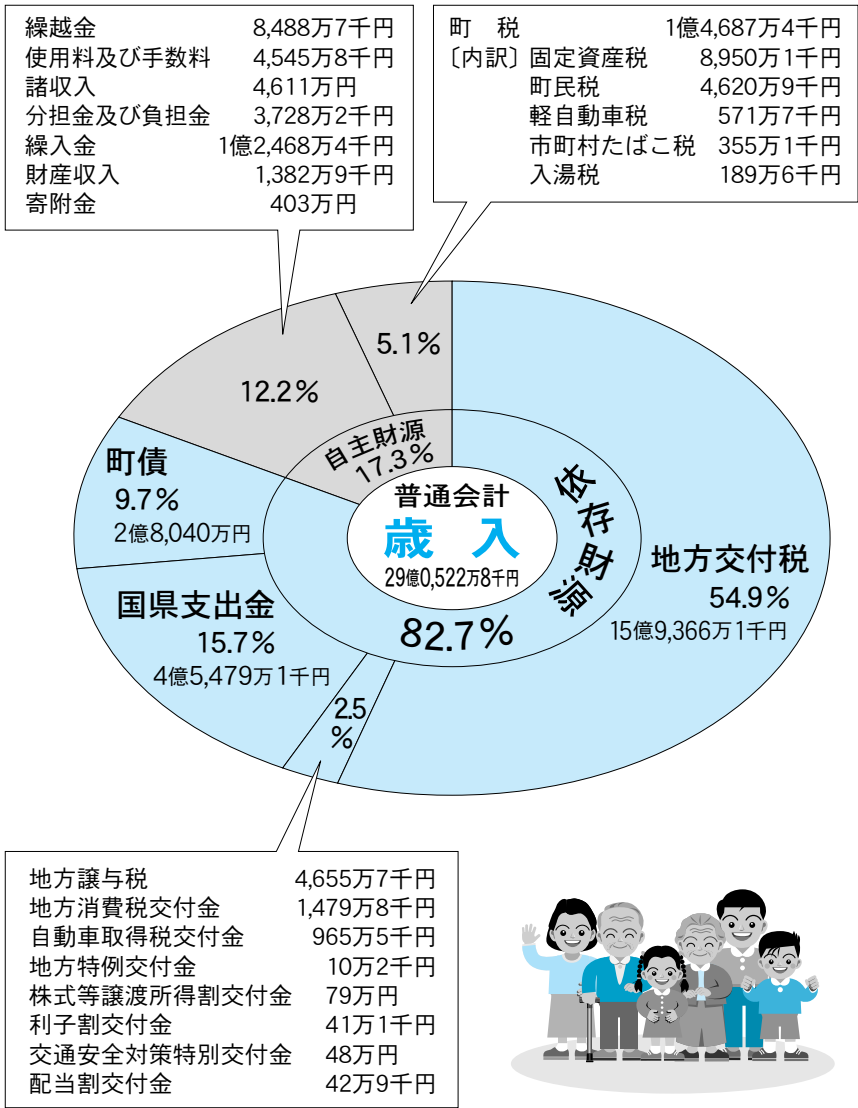
公債費比率は、前年度の6.6%から0.9ポイント改善して5.7%に、また、起債制限比率（3年平均）は、前年度の5.0%から0.7ポイント改善して4.3%となっています。

経常収支比率は、85.7%から3.7ポイント減少し82.0%となりましたが、依然高い水準で推移しています。

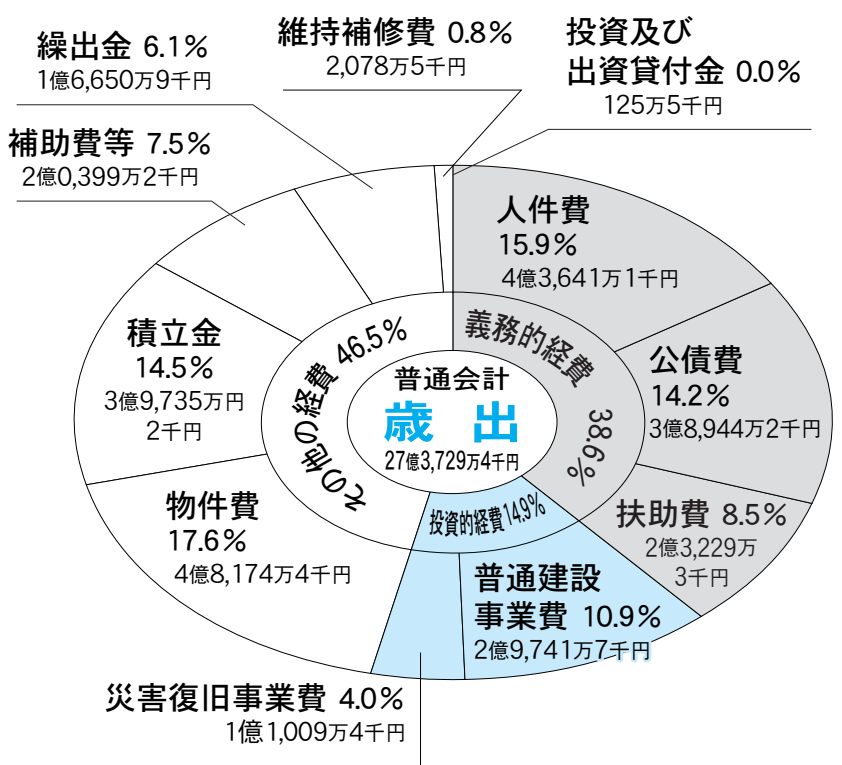
本町は自主財源が乏しく、ほとんどの財源を交付税・補助金等に依存しており、国・県の財政状況の影響を受ける構造となっているため、歳入歳出の見直しを行うなど財政の健全化に努めていく必要があります。

	総務費 863,782千円 (464,149円)
	民生費 446,828千円 (240,101円)
	公債費 389,442千円 (209,265円)
	農林水産業費 266,250千円 (143,068円)
	衛生費 190,998千円 (102,632円)
	土木費 157,489千円 (84,626円)
	教育費 145,189千円 (78,017円)
	災害復旧費 110,094千円 (59,159円)
	労働費 64,588千円 (34,706円)
	議会費 46,350千円 (24,906円)
	商工費 28,182千円 (15,143円)
	消防費 28,102千円 (15,100円)

普通会計決算(目的別)と町民一人当たりの歳出 上段:目的別決算額 下段:町民一人当たり(決算額を平成二十五年三月三十一日現在の町の人口一千八百六十一人で割った額)



性質別歳出の状況



平成25年度 上半期の財政状況 (平成25年9月30日現在)

上勝町財政事情の公表に関する条例の規定により、平成25年度上半期の財政の状況を次のとおり公表します。

1 予算執行状況

(単位:千円、%)

会計別	区分	予算額	歳入		歳出	
			収入済額		支出済額	
			上半期分	収入率	上半期分	支出率
一般会計		2,973,861	1,410,054	47.4	872,108	29.3
国民健康保険		281,756	158,177	56.1	101,152	35.9
介護保険		352,767	139,764	39.6	140,395	39.8
上勝町診療所		106,272	57,690	54.3	34,603	32.6
福原診療所		27,931	4,276	15.3	9,245	33.1
東地区簡易水道		32,192	35,026	108.8	1,369	4.3
西地区簡易水道		16,500	1,680	10.2	6,233	37.8
いっきゅう地区簡易水道		15,200	813	5.4	5,127	33.7
奨学資金		2,761	180	6.5	360	13.0
後期高齢者医療		41,292	9,928	24.0	9,510	23.0
高鉾財産区		800	2	0.3	1	0.1
福原財産区		3,800	0	0.0	4	0.1
計		3,855,132	1,817,590	47.2	1,180,107	30.6

上勝町社会福祉協議会からのお知らせ

災害義援金募集について

鹿児島県奄美南部 台風第24号

平成25年10月7日からの台風24号の豪雨により、鹿児島県奄美南部において大きな被害が発生したことから、共同募金会では、被災された方々を支援するため、下記のとおり義援金募集を行いますので、ご協力宜しくお願いいたします。

なお義援金は、鹿児島県、日本赤十字社鹿児島支部、鹿児島県共同募金会等で構成された義援金配分委員会で取りまとめ、市町村を通じて被災者に配分される予定です。

●義援金募集期間

平成25年12月17日(火)まで

●義援金の送付方法について

義援金受入口座 (専用口座)

- 鹿児島銀行 県庁支店 (普)3008706
福)鹿児島県共同募金会
- 南日本銀行 県庁支店 (普)1138750
福)鹿児島県共同募金会

※各金融機関の振込用紙を利用すること。

- ◎鹿児島銀行の本支店間の振り込み、南日本銀行の本支店間の振り込みについては、窓口での振込手数料は無料扱いとなります。
- ◎ATM及びインターネットバンキングを利用しての振り込みについては、振込手数料がかかります。

●お問い合わせ先

社会福祉法人鹿児島県共同募金会
☎099-257-3750

伊豆大島等 台風26号

平成25年10月16日の台風26号の被害により、伊豆大島等では甚大な人的・物的被害が発生しました。これに対して、日本赤十字社では、下記のとおり義援金の募集を行いますので、ご協力よろしくをお願いいたします。

●義援金名称 「伊豆大島等台風26号災害東京都義援金」

●受付期間 平成26年1月31日(金)まで

●受付方法

・日本赤十字社徳島県支部

徳島市庄町3丁目12-1 ☎088-631-6000

※受付時間 平日9時~17時まで

・阿波銀行各店

受付口座 阿波銀行 鮎喰支店 普通預金口座 0223116

日本赤十字社 徳島県支部 支部長 飯泉嘉門

・徳島銀行各店

受付口座 徳島銀行 加茂名支店 普通預金口座 8537984

日本赤十字社 徳島県支部 支部長 飯泉嘉門

※振込手数料は無料です。(但し、ATMおよびインターネットバンキングは有料)

※他行からの振込は有料となります。

◎「東日本大震災」義援金の受付も並行して行っておりますので、送金する義援金名称を必ず明記してください。

◎インターネットバンキング等でご協力いただける方は、お名前の前に「伊豆大島」と明記の上送金下さい。

◎受領書を希望される方は、併せて「受領書希望」と明記してください。

●お問い合わせ先

日本赤十字社徳島県支部事務局

☎088-631-6000

二〇一三フェスティバル in 海士町



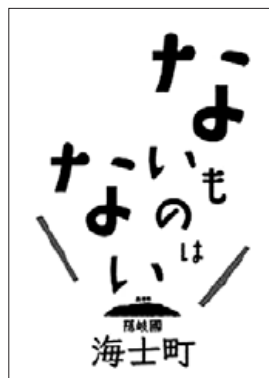
中之島を「海士町」といい、一島一町の小さな島です。本土からの交通は、高速船かフェリーで二〜三時間かかります。島全体が大山隠岐国立公園に指定されている自然ゆたかな地域で、鎌倉時代に後鳥羽上皇が流されて、一生を終えた島としても知られ、貴重な文化遺産・遺跡や伝承が残っています。



十月三日から五日、島根県海士町において、「日本で最も美しい村」連合フェスティバルと題し、臨時総会、新規加盟承認セレモニーなどが開催され、全国の連合加盟町村や、企業サポーターなど、約二百三十名が参加しました。

海士町は、日本海の島根半島の沖合六十kmに浮かぶ隠岐岐諸島の四つの有人島の一つ

年には二千人台に減少し、高齢化と財政危機による基金残高の減少で存続の危機に陥っていました。町職員、町民、Iターン者が三位一体となつて島全体の活性化を図った結果、新しい産業ができ、新規Iターン希望者が集まる全国でも注目を集める元気な町になっていきます。



海士町内の施設に張られているポスター『な・い・の・は』は二重の意味が込められています。

①無くてよい ②大事なことはすべてここにある

離島である海士町は都会のように便利ではなく、モノも豊富ではありませんが、その一方で、自然や郷土の恵みは潤沢。暮らすために必要なものは充分あり、今あるものの良さを上手に活かしています。『ないものはない』は、こ

のような海士町を象徴する言葉、島らしい生き方や魅力、個性を堂々と表現する言葉として選ばれました。

臨時総会が行われた後、今年度の新規加盟町村承認セレモニーが行われ、以下の五つの仲間が参加し、連合加盟町村・地域は五十四となりました。

続く基調講演では、京都府立大学大学院の宗田好史教授が登壇し、「なぜイタリアの村は美しく元気なのか」をテーマに、スローフードやローシテイの理念・方針、それらにまつわる政策の転換と農村の変遷を紹介されました。

シンポジウム「島（あま）の経営会議」では、山内道雄海士町長に続き、町役場課長陣が、高校魅力化プロジェクトや海士町観光などについて発表されました。

パネルディスカッションでは、国土政策や農林業、環境分野の有識者の方々がパネリストとして登場し、「品質基準なくして地域ブランドなし」をテーマに意見を述べ合いました。

新規加盟町村・地域	地域資源
小砂 栃木県那珂川町	里山美伝わる伝統の技、小砂焼と菊炭、小砂里山の芸術の森
松崎町 静岡県	石部の棚田、なまこ壁の建造物、塩漬けのさくら葉
和束町 京都府	茶源郷としての茶畑と瓦屋根の集落景観、鎌倉時代から継承する茶文化
高森町 熊本県	美しい草原景観、豊かな環境が生み出す水の源、肥後三馬鹿騒ぎの風鎮祭
球磨村 熊本県	毎床溝に育まれた農村の原風景、松谷と鬼の口の棚田

(4) 特別職・議員等の報酬の状況(平成24年4月1日現在)

区分	給料・報酬月額			期末手当支給割合
	減額後給料・報酬	条例での給料・報酬	差額	
町長	581,600円	727,000円	145,400円	○6月期 1.40月分
副町長	523,800円	582,000円	58,200円	
教育長	506,350円	530,000円	23,650円	
議長	257,000円	257,000円	0円	○12月期 1.55月分
副議長	218,000円	218,000円	0円	
議員	182,000円	182,000円	0円	

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間

勤務を要する日	毎週月曜日から金曜日までの週5日間(国民の祝日及び12月29日から翌年の1月3日までを除く)
1日当たりの勤務時間	午前8時30分から午後5時15分まで(午後零時から午後1時までの間は休憩時間)
1週間当たりの勤務時間	38時間45分

(2) 休暇制度

有 特 別 休 暇 給 無 給	休暇の種類		休暇日数等
	年次休暇		1年につき20日間
1	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律による交通しや断又は隔離	その都度必要と認める期間	
2	風水震災火災その他の非常災害による交通しや断	その都度必要と認める期間	
3	風水震災火災その他の天災地変による職員の現住居の滅失又は破壊	その都度必要と認める期間。ただし、10日以内。	
4	その他交通機関の事故等の不可抗力の事故	その都度必要と認める期間	
5	裁判員、証人、鑑定人、参考人等として官公署の呼出しに応ずる場合	その都度必要と認める期間	
6	選挙権その他公民としての権利の行使	その都度必要と認める期間	
7	骨髄移植のための骨髄液の提供希望者としてその登録の申出を行い、又は骨髄移植のための配偶者、父母、子及び兄弟姉妹以外の者に骨髄液を提供する場合で、当該申出又は提供に伴い必要な検査、入院等を行うとき	その都度必要と認める期間	
8	所轄公署の事務又は事業の運営上の必要に基づく事務又は事業の全部又は一部の停止	その都度必要と認める期間	
9	通信教育における面接授業を受ける場合	その都度必要と認める期間。ただし、1年につき20日以内。	
10	国民体育大会に参加する場合	その都度必要と認める期間	
11	婚姻の場合	その都度必要と認める期間。ただし、7日以内。	
12	妊娠障害のため勤務することが著しく困難な場合	当該妊娠期間中において7日の範囲内で、その都度必要と認める期間	
13	妊娠中の職員が通勤に利用する交通機関の混雑の程度が母体又は胎児の健康保持に影響があると認められる場合	正規の勤務時間の始め又は終わりにつき、1日を通じ1時間を越えない範囲内で各々必要と認める期間	
14	妊娠中又は分べん後に母子保健法第10条又は第13条に規定する保健指導又は健康審査を受ける場合	妊娠7月まで4回、妊娠8月から9月まで2回、妊娠10月から分べんまで1回、分べん後1年まで1回。	
15	分べんの場合	分べんの予定日前8週間目に当たる日から分べんの日後8週間目に当たる日までの期間内において必要と認める期間	
16	夏季休暇	7月から9月までの期間内において5日	
17	小学校就学の始期に達するまでの子を養育する職員が、その子の看護のため勤務しないことが相当であると認められる場合	1年につき5日(その責を負う小学校就学の始期に達するまでの子が2人以上の場合にあつては10日)の範囲内でその都度必要と認める日または時間	
18	職員が要介護者の介護その他の世話をを行うため勤務しないことが相当であると認められる場合	1年につき5日(要介護者が2人以上の場合にあつては10日)の範囲内でその都度必要と認める日または時間	
19	生理日に勤務することが著しく困難な場合	その都度必要と認める期間。ただし、3日以内。	
20	職員が生後1年に達しない児を保育する場合	1日2回(1回30分)	
21	職員が配偶者の分べんに伴い勤務しないことが相当であると認められる場合	分べんのため入院する等の日から分べんの日後2週間目に当たる日までの期間内において、2日の範囲内でその都度必要と認める日または時間	
22	職員の配偶者が分べんする場合で、当該分べんに係る子又は小学校就学の始期に達するまでの子を養育する職員が、これらの子の養育のため勤務しないことが相当であると認められる場合	分べん予定日の8週間前の日から当該分べんの日後8週間を経過する日までの期間内においてその都度必要と認める日または時間。5日以内。	
23	父母、配偶者又は子の祭日	その都度必要と認める期間。ただし、2日以内。	
24	忌引	死亡者の区分に応じ、1日から10日の範囲内で必要と認める期間	
25	職員が自発的に、かつ、報酬を得ないで次に掲げる社会に貢献する活動(専ら親族に対する支援となる活動を除く)を行う場合で、その勤務しないことが相当であると認められる場合	その都度必要と認める日または時間。ただし、1年につき5日以内。	
介護休暇	介護を必要とする一の継続する状態ごとに、連続する6月の期間内で必要と認める期間		
組合休暇	1年につき30日を越えない範囲内で、その都度必要と認める期間		
無給休暇	任命権者又はその委任を受けた者が必要と認められた期間		

◇取得実績(期間 H24. 1~H24. 12)

調査対象職員数	年次休暇		区分	育児休業	
	取得総日数	平均取得日数		取得者数	内新規取得者
53人	511日	9.7日	取得者数	1人	1人

4. 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 処分者数

(単位:人)

分限処分	処分者数		処分事由	分限処分	処分者数		処分事由
	免職	降任			免職	降任	
免職	0		懲戒処分	免職	0		
降任	0		懲戒処分	停職	0		
休職	0		懲戒処分	減給	0		
降給	0		懲戒処分	戒告	0		
失職	0		懲戒処分	訓告等	0		

5. 職員の服務の状況

全ての職員は、全体の奉仕者として公共の勤務のために勤務し、職務遂行にあたっては全力で専念しなければなりません。

職員には、命令に従う・秘密を守る義務や信用失墜行為・争議行為の禁止・営利企業等の従事・政治行為の制限などが課せられます。

6. 職員研修及び勤務成績の評定の状況

(単位:人)

研修区分	研修内容等	受講者数
徳島県自治研修センター	市町村職員研修・新規採用職員研修・財務事務研修等	17
徳島県自治研修センター以外の研修	人権研修等	7

7. 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 福利厚生事業(徳島県市町村互助会に加入)

① 会員数(平成24年4月1日現在)

区分	会員数	互助会名
上勝町職員(56人)	56人	財団法人 徳島県市町村職員互助会(平成24年10月1日から、一般財団法人に変更)

(※職員数は、特別職3名を含む)

② 財源

年度	会員掛金(会員個人支出分)(円)A	町補助金(公費支出分)(円)B
24年度決算額	621,975	622,280

③ 事業内容

給付事業	医療費補助金・入院差額料・入院見舞金・結婚祝金・出産祝金・入学祝・永年会員祝金・死亡弔慰金・災害見舞金・育児休業給付金・育児休業一時金・介護休業給付金・介護休業一時金・退職金別金
厚生事業	銀婚祝品・ライフプランセミナー・退職記念品・スキー教室・夏期保養施設・文化教養講座・子育て支援
助成事業	人間ドック及び脳ドック助成・在宅介護助成・保養所利用助成・遺児奨学助成・公的資格助成・旅行費用助成
その他の事業	互助年金事業(平成24年9月30日事業廃止)

(2) 福利厚生事業(上勝町)

区分	受診者数
人間ドック	32人
脳ドック	8人
定期健康診断(徳島県総合健診センター外)	12人
定期健康診断(上勝町診療所)	2人

(3) 公務災害補償制度

公務災害認定件数	通勤災害認定件数
0件	0件

平成24年度 上勝町人事行政の運営等の状況

上勝町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき公表します。

1. 職員の任免及び職員数に関する状況

(単位:人)

平成22年 4月1日現在 職員数	平成23年4月1日 現在職員数 (平成23年4月1日 採用者除く)	平成23年度中		平成24年 4月1日付 採用者数	平成24年 4月1日現在 職員数
52	51	採用者数	退職者数	3	53

(※職員数は、退職派遣職員1名を除く)

(単位:人)

職 名	職員数	職 名	職員数
会 計 管 理 者	1	主 事 補	7
参 事	4	医 師	1
課 長 等	5	保 健 師 長	1
主 幹	1	保 健 師 補	1
課 長 補 佐	6	看 護 師	3
係 長	6	理 学 療 法 士	1
事 務 主 任	9	用 務 員	3
主 事	4	計	53

(※兼務の場合は、上位職に計上)

条例定数からみた職員数

(単位:人)

区 分	定 数	職員数 (H24.4.1日現在)	比較
(1) 町長の事務部局の職員	職員	57	40 ▲17
(2) 議会の事務局の職員	事務局長	1	1
(3) 選挙管理委員会の職員	書記	1	1
(4) 監査委員の職員	職員	(1名)兼務	
(5) 農業委員会の職員	書記	1	1
(6) 教育委員会の事務局の職員	職員	4	3 ▲1
(7) 教育委員会の所管に属する学校 及び学校以外の教育機関の職員	教諭	2	0 ▲2
	職員	4	2 ▲2
(8) 国民健康保険診療所 会計の職員	医師	3	1 ▲2
	看護師	4	3 ▲1
	理学療法士	1	1
職員	1	0 ▲1	
計		79	53 ▲26

2. 職員の給与の状況

(1) 1人当たりの支給額(平成24年4月1日現在)

区 分	平均給料月額	平均 年齢	ラスパイレズ指数	
			H20	H24
行 政 職	302,486円	42.1歳	92.1	91.3
技 能 労 務 職	246,933円	49.7歳	93.1	93.1
医 療 職(医師等)	368,500円	30.5歳	93.1	93.1
医 療 職(看護師等)	281,764円	39.1歳	102.4	(94.6)

※平成24年ラスパイレズ指数の下段は、国家公務員の給与の改定及び臨時特例法に基づく給与減額支給措置がなかった場合の参考値。

(2) 初任給基準

区 分	大 学 卒	短 大 卒	高 校 卒
一 般 行 政 職	172,200円	152,800円	140,100円
区 分	博 士 課 程 修 了	医 大 卒	
医 療 職(医 師)	323,600円	237,700円	
区 分	短 大 3 卒	短 大 2 卒	養 成 所 卒
医 療 職(看護師等)	188,900円	180,500円	153,300円

(3) 手当制度の状況

手当名	支 給 額 等
扶養手当	扶養親族を有する職員に対して支給 ●配偶者 月額 13,000円 ●配偶者のいない扶養親族1人目 月額 11,000円 ●その他 月額 6,500円 (扶養親族たる子のうち15~22歳の者は、5,000円加算)
通勤手当	通勤距離(片道)が1km以上で自動車等を使用する職員に支給 ●1km以上 2km未満 月額 2,400円 ●2km以上 6km未満 月額 4,200円 ●6km以上10km未満 月額 6,000円 ●10km以上 月額 8,400円
住居手当	自己所有の家に居住するか、借家等に居住し、家賃を支払っている職員に支給 ●借家等居住 ①月額23,000円以下の家賃を支払っている職員 家賃の月額から12,000円を控除した額 ②月額23,000円を超える家賃を支払っている職員 家賃の月額から23,000円を控除した額の2分の1 (その控除した額の2分の1が16,000円を超えると きは16,000円)に11,000円を加算した額
管理職手当	管理又は監督の地位にある管理職員に対して支給 平成19年4月から支給額の定額化を実施(在職級・職務の級により支給額を決定)
	1. 行政職
	職務級 区分 職 務 支給額 減額後(平均額)
	6級・5級 1種 会計管理者・参事 60,000円以内 40,000円
	5級 2種 総務課長 50,000円 0円
	5級 3種 総務課長以外の課長等 39,000円 31,200円
	5級 4種 総務課長幹・総務課長補佐(総括) 35,000円 0円
	4級 4種 総務課長幹・総務課長補佐(総括) 31,000円 0円
	4級 5種 総務課長補佐(財政担当) 24,000円 0円
	5級 6種 主幹 19,000円 15,200円
4級 6種 主幹 17,000円 0円	
4級 7種 総務課長補佐 17,000円 13,600円	
2. 医療職(医師等)	
1,2,3,4級 1種 診療所長 130,000円以内 72,340円	
3. 医療職(保健師・看護師等)	
5級 1種 保健師長、看護師長 19,000円 15,200円	
4級 1種 保健師長、看護師長 17,000円 0円	
減額措置により、条例額の20%を削減し支給	
時間外勤務手当	正規の勤務時間を超えて勤務を命じられた職員に支給 ※()は、月60時間を超えた場合 ●時間外勤務1時間につき 当該職員の時間単価×100分の125(100分の150) 22時から翌朝5時までの場合は100分の150(100分の175) ●休日の場合 当該職員の時間単価×100分の135(100分の150) 22時から翌朝5時までの場合は100分の160(100分の175)
宿直手当	宿日直勤務を命じられた職員に支給 ●本庁 1回 4,700円
期末手当	基準日(6月1日、12月1日)に在職する職員に支給 ●6月期 期末手当基礎額×1.225月分 ●12月期 期末手当基礎額×1.375月分 (役職段階別加算措置 有)
勤勉手当	基準日(6月1日、12月1日)に在職する職員に支給 ●6月期 勤勉手当基礎額×0.675月分 ●12月期 勤勉手当基礎額×0.675月分 (役職段階別加算措置 有)
特殊勤務手当	職員の勤務が著しく危険、不快、不健康または困難な勤務その他著しく特殊な勤務と認められる場合に支給
	手 当 名 手 当 額 摘 要
	医師手当 予算の範囲内 月額
	税務特殊勤務手当 2,000円 月額
	現場作業手当 3,000円 月額
	伝染病作業手当 1,000円 1件
	死体処理手当 1,000円 1件
精神保健業務手当 500円 日額	
野犬処理手当 500円 日額	

廃棄物の野焼きは
やめましょう

廃棄物の野外焼却禁止について

ゼロ・ウェイスト宣言
二〇二〇年達成に向けて

現在、廃棄物の減量化を進めるとともに、安全で適正に廃棄物を処理することが、強く求められています。
廃棄物の処理及び清掃に関する法律により、一部の例外を除いて、**廃棄物の野外での焼却が禁止**されています。

違反した場合には、**罰則の対象**となります。

この法律は、廃棄物の野外焼却を直接罰の対象とするることによって、悪質な廃棄物の不適正処理を防止することを目的としています。ごみの分別を行うなど、廃棄物の適正な処理を行い、豊かで美しい環境が保全されるよう、住民の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

関係法令

● **廃棄物の処理及び清掃に関する法律**
(抜粋)

第十六条の二
何人も次に掲げる方法に

よる場合を除き、廃棄物を焼却してはならない。

- 一、一般廃棄物処理基準、特別管理一般廃棄物処理基準、産業廃棄物処理基準又は特別管理産業廃棄物処理基準に従って行う廃棄物の焼却
- 二、他の法令又はこれに基づく処分により行う廃棄物の焼却
- 三、公益上若しくは社会の慣習上やむを得ない廃棄物の焼却又は周辺地域の生活環境に与える影響が軽微である廃棄物の焼却として政令で定めるもの

(罰則) 第二十五条

第十六条の二の規定に違反して、廃棄物を焼却した者は、五年以下の懲役若しくは一千万円以下の罰金に処し、又はこれを併科する。

直接罰の例外となる
野外焼却の事例に
ついて(下表)

区 分	事 例
国又は地方公共団体がその施設の管理を行うために必要な廃棄物の焼却	<ul style="list-style-type: none"> 河川管理者による河川管理を行うための伐採した草木などの焼却 海岸管理者による海岸の管理を行うための漂着物などの焼却
震災、風水害、火災、凍霜害その他の災害の予防、応急対策又は復旧のために必要な廃棄物の焼却	<ul style="list-style-type: none"> 凍霜害防止のための稲わらの焼却 災害時における木くずなどの焼却 道路管理のために剪定した枝条の焼却
風俗慣習上又は宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却	<ul style="list-style-type: none"> どんど焼きなどの地域の行事における不要となった門松、しめ縄などの焼却
農業、林業又は漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却	<ul style="list-style-type: none"> 農業者が行う稲わらの焼却 林業者が行う伐採した枝条の焼却 漁業者が行う漁網に付着した海産物の焼却
たき火その他日常生活を営む上で通常行われる廃棄物の焼却であって軽微なもの	<ul style="list-style-type: none"> たき火、キャンプファイヤーを行う際の木くずの焼却



※ 留意事項 直接罰の例外となる廃棄物の焼却についても、生活環境の保全上支障が生じる場合などには、処理基準を遵守しない焼却として改善命令、措置命令などの行政処分及び行政指導の対象になります。

9月のごみ収集量

◎焼却ごみ	5.3t
【前月比】	0.98t増
一家庭に換算すると	6.1kg
◎容器包装以外のプラスチック製品	1.54t
【前月比】	0.16t増
一家庭に換算すると	1.8kg

「雑紙ポイントキャンペーン」
今月の当選番号は!!



1 等	295番	5,000円分商品券
前後賞	294番・296番	2,000円分商品券

当選者はひだまりまでお越しください。

☎44-6080

歯科オープン一周年



上勝町の皆さん、こんにちは。上勝町診療所での歯科診療を開始してからちょうど一年が経ちました。開始前から予約いっぱい、満員御礼という嬉しい状況でのスタートでしたが、最初の頃は段取りがうまくいかずてんやわんやの状態でご迷惑をお掛けしてしまっただけでも多々ありました。この頃です。

現在でも多くの患者さんが治療に来てくれています。主にむし歯や歯周病（歯槽膿漏）の治療や入れ歯を作ったりしています。またお子様の定期的なフッ素塗布も行っています。一通りの治療が終わっても定期的に歯のクリーニングに通って来てくれている方もいます。要望があれば相談した上で、往診を行うこともあります。

一般的に歯医者さんには「怖い」「痛い！」つまり「大嫌い!!」というイメージがあると思います。実際、私自身も

歯科治療を受けることは嫌いです。でも嫌いだからこそ、少しでもリラックスして治療を受けてもらえようという心にかけています。いきなり削ったり抜いたりするようなことは決してしません！お口の中を見せてもらい、ご自分の状態を知ってもらい、ご自分の状態について疑問があればお答えします。治療はそれぞれの方のペースに合わせて行っていくます。

だから安心して、この機会に気軽に見学するつもりで歯科の診療室にいらしてくださいね。

（歯科医師 高橋加奈子）



11月8日は“いい歯の日”知っていますか？

お口で気になることありませんか？

- 口が渇く
- 食事中にむせることがある
- 時々食べこぼすことがある

上勝町診療所まで、お気軽にご相談ください。

上記のような方は、ちょっとおすすめうがい

1. 口に水を含む
2. 左右の頬を膨らませてブクブク8回
3. 上唇を膨らませてブクブク8回
4. 下唇に膨らませてブクブク8回
5. 水をはき出す

ブクブクうがいは、唇の筋肉を鍛え、口元をひきしめ、口の中にあるおいさを与え、乾燥やむせ、食べこぼしを防ぎます。



魔法のような

はぶらしテクニク体験 入れ歯もピカピカに！

自分で磨いても、なかなか出来ない爽快感を是非この機会に体験してね。

日時 十一月十五日(金)
九時～十二時

場所 上勝町診療所 歯科保健センター

無料ですので、お気軽にお越しください。



ていねいにみがくと...



平成25年度 秋季全国火災予防運動

11月9日(土)～15日(金)

～消すまでは 心の警報 ONのまま～

この運動期間の11月9日(土)に上勝町消防団では火災予防の啓発を呼びかける消防防火パレードを実施します。火災が発生しやすい時季を迎えますので、住民の皆さまも火の取扱いには充分注意してください。

命を守る
三つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する
- ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す

夫や交際相手からのこんな行為 あなたの身近にもありませんか？

- 大声でどなる
- 無視する
- 生活費を渡さない
- 殴る、蹴る
- 実家や友達とのつきあいを制限する
- 居場所を報告させる
- 物をなげつける
- 性的行為を強要する
- 髪をひっぱる
- 仕事につかせない

「たいしたことではない」「自分も悪い」などと考えて、相談をためらっていませんか？
どんな場合でも暴力は決して許されることではありません。また、DVは子どもにも深刻な影響を及ぼすといわれています。

勇気を出してお電話ください。どのようにすればよいか、一緒に考えていきましょう。
相談は無料、秘密は守られますので、安心して相談してください。

徳島県中央子ども女性相談センター

[毎日9時～22時 年末年始は除く]

☎088-652-5503

フレアとくしま相談室(男女共同参画交流センター)

[月・水～土10時～16時年末年始は除く]

☎088-626-6188

「ストップ!DV」強化推進月間 11月・12月

訪問販売なのに

クーリング・オフできない!?

相談一

訪問販売で、電話やテレビ・インターネットが今より安く利用できるのと勧められ、よくわからないまま光回線の契約をしたが、クーリングしたい。

相談二

公共放送の営業員が来て、「BS放送が映るのなら、衛星契約へ契約を変更しないといけない」と言われて従ったが、BS放送は見ないのでクーリングしたい。

アドバイス

最近相談のような、通信や放送に関する相談が増加しています。訪問販売や電話勧誘などの不意打ち的な勧誘を受けて契約した場合、契約書面を受け取った日を含め八日間は無条件に解約が出来る、クーリングオフ制度が特定商取引法で規定されています。しかし、訪問販売で契約した場合でも特定商取引法の適用を受けられない取引もあります。相

談のような、通信や放送に関する取引も特定商取引法は適用されないのです。訪問販売で契約し、契約書面の受領から八日以内であっても、クーリングオフすることはできません。相談一では、早急に事業者に契約解除の意思を伝え、基本的には業者の規約に沿った解約手続きをとることとなります。

相談二に関しては、放送法という法律で、「協会の放送を受信することのできる受信設備を設置した者は、協会とその放送の受信についての契約をしなければならない」と定められているため、放送を見ないという理由での解約は困難です。契約する前にその内容をよく確かめ、十分理解した上で判断しましょう。少しでも疑問や不審点を感じたら徳島県消費者情報センターに連絡しましょう。

徳島県消費者情報センター
☎088-816-2310

徳島県金融広報委員会の助成金を利用して作成しています。

記帳・帳簿などの保存制度の対象者が拡大されます

事業所得などを有する白色申告の方に対する現行の記帳・帳簿などの保存制度について、平成二十六年一月から対象となる方が拡大されます。

※現行の記帳・帳簿などの保存制度の対象者は、白色申告の方のうち前々年分あるいは前年分の事業所得などの金額の合計額が三百万円を超える方です。

平成二十六年一月からの記帳・帳簿等保存制度

○対象となる方

事業所得、不動産所得又は山林所得を生ずべき業務を行う全ての方です。

※所得税の申告が必要ない方も、記帳・帳簿などの保存制度の対象となります。

○記帳する内容

売上げなどの収入金額、仕入れや経費に関する事項

【帳簿・書類の保存期間】

保存が必要なもの		保存期間
帳簿	収入金額や必要経費を記載した帳簿(法定帳簿)	7年
	業務に関して作成した上記以外の帳簿(任意帳簿)	5年
書類	決算に関して作成した棚卸表その他の書類	5年
	業務に関して作成し、又は受領した請求書、納品書、送り状、領収書などの書類	

記帳・帳簿などの保存制度の詳細は、国税庁ホームページ (<http://www.nta.go.jp>) の「個人で事業を行っている方の帳簿の記載・記録の保存について」をご覧ください。



一つについて、取引の年月日、売上先・仕入先その他の相手方の名称、金額、日々の売上げ・仕入れ・経費の金額などを帳簿に記載します。記帳に当たっては、一つの取引ごとではなく

○帳簿などの保存
収入金額や必要経費を記載した帳簿のほか、取引に伴って作成した帳簿や受け取った請求書・領収書などの書類を保存する必要があります。

日々の合計金額をまとめて記載するなど、簡易な方法で記載してもよいことになっています。

「社会保険（国民年金保険料）控除証明書」が発行されます。

～年末調整・確定申告まで大切に保管を！～

国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告において金額が社会保険料控除の対象となります。その年の一月一日から十二月三十一日までに納付した保険料が対象です。この社会保険料控除を受けするためには、納付したことを証明する書類の添付が義務付けられています。

控除証明書専用ダイヤル
（平成二十五年十一月一日～平成二十六年三月十四日）
☎0570-070707（ナビダイヤル）
○五〇若しくは〇七〇から始まる電話でおかけになる場合は
☎03-6700-1130
*ナビダイヤルは、一般の固定電話からおかけになる場合は全国どこからでも、市内通話料金でご利用いただけます。
ただし、一般の固定電話以外（携帯電話など）からおかけになる場合は通常の通話料金がかかります。

このため、平成二十五年一月一日から九月三十日までの間に国民年金保険料を納付された方については、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が本年十一月上旬に日本年金機構本部から送付されますので、年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書（又は領収証書）を添付してください。

また、十月一日から十二月三十一日までの間に今年はじめに国民年金保険料を納付された方については、翌年の二月上旬に送付されます。

なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、ご本人の社会保険料控除に加えることができますので、ご

族あてに送られた控除証明書を添付のうえ申告してください。
「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」についてのご照会は、控除証明書の番号が表示されている番号にお問い合わせください。

健康の達人になろう

知って得する健康情報

186

木下英孝

足湯のススメ



秋から冬に向かう季節、体調はいかがですか。冷え性の人にとっては、つらい季節ですね。今回は「足湯」についてのお話です。足湯にはさまざまな効果があり、どなたにもお勧めできる健康法です。ぜひお試しください。

むくみに対して

心臓や腎臓が悪くないのに足が腫れる人は、血液やリンパの流れが悪くなっている可能性があります。特にリンパの流れを良くする方法は、筋肉を動かす運動です。足首や膝関節を動かす運動をお勧めします。さらに、ふくらはぎまで足湯につかることができれば、これも効果的です。

高血圧や動脈硬化にも有効

足湯によって温められた血液は、全身をめぐっていきまします。全身の血液の流れが良くなり、血圧の改善や、動脈硬化の予防も期待できます。

温めて保温する

冷え性の人は、足が冷たいまま靴下をはいでも温まりません。足湯で十分に温めてから靴下をはくと、温かい状態を長く保てますよ。

コタツよりも足湯

コタツやストーブなどで体や手足を温めても、温まるのは体の表面だけで、体の芯まで温まりません。湯に十五分ほどつかると体の芯まで温まりますね。

免疫力も高まる

「温熱療法」と呼ばれる治療法があります。体を温めることは、免疫力を高め、新陳代謝を高め、自律神経を安定させる効果もあります。逆に、体を冷やすことは免疫力の低下につながります。病気を遠ざける体づくりのために、体を温めること、ぜひ足湯を続けてみましょう。

幸せの

達人になろう

一日一善



毎日、誰かの役に立つことをひとつしてみよう。家族のためでもいい。道端のごみを拾うのもいい。何でもいいから「一日一善」。それを日記に書き残してみよう。今日、誰かのために、社会のために、自分が役に立たたことを実感できれば、生きている意味・生きがいを感じられることでしょう。

日野原重明先生の言葉をお借りすれば、「命とは、自分に与えられた時間。幼い頃は、その時間を自分のためだけに使っている。大人になったら、その時間をどれだけ自分以外の人のために使うことができるか。それが大切。」

誰かのために自分の命を役立てること、自分の存在意義を実感できます。体が不自由になって何かをすることが難しくなったら、毎日を笑顔で暮らすだけでもいい。笑顔で人とあいさつすれば、相手は幸せな気持ちになることでしょう。それも一善。

まわりの人たちの幸せが、自分の幸せにつながるはず。何でもいから、「一日一善」を実践してみましょう。

手足を温める

冬場は手足が冷えて、末梢循環（血めぐり）が悪くなります。効果的な対策としては、運動と足湯です。運動については、手はグーとパーを繰り返すことや、自分の両手を握り合せてマッサージするのも良いでしょう。足は歩くことや、つま先立ちを繰り返す

上勝町無料電話健康相談



フリーダイヤル

24時間 やまいなし



0120-24-8174

こんにちは 保健師です



インフルエンザに負けないで、

元気に過ごそう☆

インフルエンザの感染力は非常に強く、日本では毎年約一千万人、約十人に一人が感染しています。

インフルエンザにかかると三十八度以上の急な発熱、頭痛、関節痛、筋肉痛、倦怠感などの全身症状が強くあらわれ、併せて鼻水、せき、のどの痛みなどの症状もみられます。特に、ご高齢の方やお子さん、妊婦さん、慢性閉塞性肺疾患（COPD）・慢性心疾患・糖尿病といった持病のある方では症状が重くなりやすくなるので注意が必要です。

インフルエンザの予防法

くかららない工夫と、うつつさない配慮を

- 日常的に手洗い、うがいを
- せきやくしゃみなどの症状がある人は必ずマスクを着用
- しっぴかり休養！
- 適度に運動！

● 栄養バランスのとれた食事を

● インフルエンザ予防接種

予防接種はインフルエンザの発症を抑える効果や、かかっても重症化するのを防ぐのに一定の効果も期待できます。また、予防接種の効果も期待できるのは、接種した二週後から五ヶ月程度と考えられています。

※十二月中旬までに接種を受けておくことをおすすめします。

インフルエンザの治療は？

体内でインフルエンザウイルスの増殖を抑える「抗インフルエンザウイルス薬」があります（点滴や飲み薬、吸入薬など）。

また、症状がある間は水分の接種も必要です。脱水症状予防のためにこまめに水分補給をしましょう。



高齢者のインフルエンザ予防接種

- 対象者 年齢は接種当日の年齢です。
 - ① 接種当日65歳以上の方
 - ② 60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器に重い病気のある方及びヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害で日常生活がほとんどできない方（概ね、上記機能により身体障害者手帳1級に相当する方）
- 接種回数 1回
- 自己負担金 1,300円
(ただし、生活保護世帯に属する方は無料)
- 接種場所 上勝町診療所

町外医療機関で予防接種を受けられる方へ

- ① 接種前に保健師までお知らせください。
接種にあたり、上勝町長から接種を依頼する「依頼状」が必要となります（※健康被害救済制度の対象となる定期接種扱いにするためです）。接種の1週間前までに、役場保健師までご連絡ください。
- ② 接種費用助成について
町外医療機関で予防接種を受けられた上記対象者の方へ、次のとおりで費用を助成いたしますので、手続きをお願いします（上勝町民に限る）。なお、償還払い方式での助成となりますのでご了承ください。

【助成額】 限度額1,300円

ただし、接種料金が2,600円未満の場合は、その額の2分の1とします。

【手続きの流れ】

接種終了後、次のものを持って役場住民課もしくは支所までお越しください。

- ・ 予防接種済証（写し）
- ・ 領収証
- ・ 印鑑
- ・ 助成金の振り込みを希望する通帳



さばを丸ごとぜいたくに さばとキャベツの蒸し煮

- ① キャベツ4枚はざく切りに、にんじん1/2は短冊切りに、しょうが(少々)はせん切りにする。
- ② 鍋に①を並べ、上に「さば水煮」の身を置いて缶汁を全体に回しかける。
- ③ 鍋にフタをして中火で5～6分間蒸し煮にする。器に盛りつけ、あらびき黒こしょうをかける。

ポイント しょうゆやポン酢をかけたり、七味唐辛子でピリ辛風にしても！

貯筋教室

11月27日(水) 14時～16時

ところ コミュニティセンター

会費 500円

もちもの：タオル・お茶などをご用意ください。



歯の健康相談



歯科衛生士による歯やお口の相談です。

11月15日(金) 9時30分～11時

29日(金) 13時30分～16時30分

ところ 上勝町診療所

案内板

町内県道沿いの景観整備にご協力をお願い致します！

県道徳島上那賀線沿いの景観整備を実施してはどうかと提案を頂き、関係機関で協議をした結果、今回実施する運びと成りました。

地域の安全を守る会、各名建設業協会などのご協力を得て、次の予定で県道の美観のための雑草・雑木などの伐採を行う予定としておりますので、年末でお忙しい時期ではございますが、皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。



○準備物

作業が出来る服装、軍手、お弁当などと次のご準備などを各自でお願いいたします。

①の作業 草刈機、鎌、鋸、鉋など

②の作業 熊手など

○実施方法

★高銚地区の方

町境より奥向けに作業を行い、奥からの合流地点まで。

★福原・生実の方

生実橋より下向けに作業し高銚地区との合流点まで。

★旭地区の方

八重地から生実橋までの区間を作業する。

○保険

行事保険に加入しますので、ご参加頂ける方はお名前と作業内容の①か②のどちらに協力願えるのか、お知らせください。

○お問い合わせ・お申し込み先

上勝町役場 総務課
☎四六一〇一一

- 作業内容
- ①草刈・雑木伐採
- ②伐採木などの処理

○集合場所

高銚地区の方▼高銚公民館
福原・生実の方▼
コミュニティセンター
旭地区の方▼
基幹集落センター

○実施日 十二月一日(日)

※雨天時(予備日) 十二月八日(日)
集合時間 八時
終了時間 十五時(予定)

インフルエンザ

予防接種について

インフルエンザ予防接種を、上勝町診療所で実施します。(予約は不要です。)ご家族、ご近所お誘い合わせのうえ、受診してください。(福原診療所では行いません。)

実施日、受付時間

- 十一月五日(火)
九時から十一時半
十五時から十六時半
- 十一月十六日(土)
九時から十一時半
- 十一月十九日(火)
九時から十一時半
十五時から十六時半
- 十一月三十日(土)
九時から十一時半



原則として右記以外の日は、インフルエンザ予防接種は行いません。

費用

- 六カ月から三歳未満
一回千二百円 (二回の接種が必要です。)
- 三歳から十三歳未満
一回千八百円 (二回の接種が必要です。)
- 十三歳以上 二千六百円
六十五歳以上の上勝町民に限り千三百円です。

お問い合わせ先

上勝町診療所 ☎四四一五〇一〇

一般廃棄物運搬支援 収集予定日

●十一月日程

- ・十三日(水) 傍示地区
- ・十五日(金) 正木地区
- ・十九日(火) 生実地区
- ・二十日(水) 八重地地区
- 市宇地区
- 福原地区
- 田野々地区
- ・二十二日(金)

お問い合わせ先

NPO法人ゼロ・ウェイストアカデミー
☎四四一六〇八〇
IPO五〇一三四三八一九五四五

鳥インフルエンザ

発生予防を！

消毒液の無料配布について

愛玩鳥(鶏、チャボ、烏骨鶏など)を屋外で飼育している方を対象に、消毒液の無料配布しますので、希望者は産業課までお越しください。



お問い合わせ先 産業課

今月の納税

後期高齢者医療保険料 4期分
 国民健康保険税 5期分
 介護保険料 5期分
 納期限 平成25年12月2日(月)

督促状の出るもの

町 県 民 税 2期分
 後期高齢者医療保険料 3期分
 国民健康保険税 4期分
 介護保険料 4期分

納期限は10月31日(木)でしたが、まだ未納の方が見受けられます。未納者には、11月20日(木)に督促状を送付します。早急に納めてください。

英会話教室

毎週木曜日 19時～21時
 場所：役場支所
 受講料無料

お申し込み・お問い合わせ
 教育委員会(☎45-0111)

心配ごと相談

11月21日(木) 13時～16時30分
 コミュニティセンター
 家庭内・近隣との悩みごとなどお気軽にご相談ください。
 なお、法務局係員が来所します。

登記無料相談

11月23日(土) 9時～正午
 ※毎月第4土曜日9時～正午まで開催
 小松島市総合福祉センター

障害者生活支援相談

シーズ相談支援事業部

☎ 0884-24-3366

障害者の支援、相談を受けています。障害者手帳の取得、補装具、住宅改修、居宅サービスなどどんなことでもお手伝いいたします。お気軽にお電話ください。

廃タイヤ・廃バッテリーの収集
 粗大ごみ・家電製品(テレビ・エアコン・洗濯機・冷蔵庫)の回収

毎週日曜日 7時30分～14時
 日比ヶ谷ごみステーション
 廃タイヤ…1kgまで毎に100円
 家電製品……有料

11月担当医表

(上勝町診療所)

医科受付 8時30分～11時30分/14時～16時30分
 歯科受付 8時30分～11時30分/13時～16時30分

電話 44-5010
 IP電話 050-3438-7872
 FAX 44-5011

		月	火	水	木	金
						1
医科	午前					木下・櫻原
	午後					木下
歯科						
		4	5*	6	7	8
医科	午前		櫻原	木下・櫻原	木下	木下・櫻原
	午後	振替休日	櫻原	櫻原	木下	木下
歯科					高橋	
		11	12*	13	14	15
医科	午前	木下	木下・櫻原	木下・櫻原	木下	木下・櫻原
	午後	木下	櫻原	櫻原	木下	木下
歯科					高橋	
		18	19*	20	21	22
医科	午前	木下	櫻原	木下・櫻原	木下	木下・櫻原
	午後	木下	櫻原	櫻原	木下	木下
歯科					高橋	
		25	26	27	28	29
医科	午前	木下	木下	木下・櫻原	木下	木下・櫻原
	午後	木下	木下	櫻原	木下	木下
歯科					高橋	

※5日、19日はインフルエンザ予防接種の日です。(担当：木下医師) 詳細は、15・16ページをご参照ください。
 ※12日午後は、木下医師は往診です。

(上勝町福原診療所)

医科受付 13時～16時30分

電話 46-0302
 IP電話 050-3438-8001
 FAX 46-0302

		水	木	金
				1
午後				櫻原
		6	7	8
午後		木下		櫻原
		13	14	15
午後		木下		櫻原
		20	21	22
午後		木下		櫻原
		27	28	29
午後		木下		櫻原



オープンスクール



日時 11月16日(土)
 ・ 8時40分から14時30分
 各学年 公開授業
 ・ 14時40分から15時40分
 人権コンサート
出演 サーティーグラスボーイズ

今年は多くの皆様にご来校いただけますよう午後から人権コンサートを企画しております。音楽を通して人権意識を高めませんか？人権コンサートのみの参加も大歓迎です。ご近所の皆さまお誘い合わせ上、お気軽にお越しください。

上勝小学校 ☎45-0003

日時 11月17日(日)
 ・ 8時40分から9時25分 公開授業
 ・ 9時35分から10時20分 人権学習
 ・ 10時30分から11時40分
 講演 「こころ六/八拍子」
 講師：鈴木綾子さん

詳細は、後日ホームページなどにより公開します。保護者の皆さま、地域の皆さま、お誘い合わせの上、お気軽にお越しください。午後は市宇地区に移動し、棚田の音色～大地にささげる音楽祭～へ、全校生徒による合唱と音楽部による演奏で出演します。

上勝中学校 ☎46-0015

第十二回

棚田の音色

大地にささげる音楽祭

日時 十一月十七日(日)
 十三時～十五時

会場 上勝町大字旭
 市宇地区の棚田

※雨天時は、上勝中学校体育館

内容 マーチング演奏、合唱他
 (詳しくは、折り込みチラシをご覧ください)

駐車場には限りがございます。できる限り乗り合わせでお越しください。たくさんのご来場をお待ちしています。

お問い合わせ先

☎〇九〇―四三三三―一八八七八
 つながらない時もあります。その時はご了承ください。

主催

棚田の音色実行委員会

共催

座・あさひ

後援

上勝町
 上勝町教育委員会

◇上勝町芸術文化協会主催

第23回

上勝町芸術文化祭の開催について



日程

十一月九日(土)
 作品展示 九時～十六時
 十一月十日(日)
 作品展示 九時～十六時
 芸能発表 十三時～

場所

作品展示・芸能発表
 高鉾公民館

会員による生花・手芸・俳句、短歌・詩・絵手紙・

写真の展示コーナー、園児・児童・生徒の図画や書道なども併せて展示しています。十日には、琴や三味線・詩吟・舞踊などの芸能発表もごさいますので、ご近所お誘い合わせご来場ください。

後日、詳しい日程及び内容を記載したチラシを新聞折り込みする予定です。ご覧ください。



かみかつQびっと



ご縁談について相談会を行っています。結婚を希望される独身男女の方、親御様はお気軽にご相談ください。

日時 十一月十七日(日) 十時～十二時

場所 高鉾公民館一階会議室

相談員 かみかつQびっとサポーター二名

お問い合わせ先 かみかつQびっと事務局

(教育委員会内) ☎四五一〇一一

秘密及び個人情報情報は固く守られます。

農業用廃プラスチック回収のお知らせ

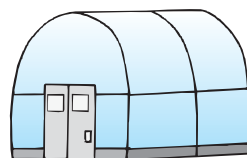
注意事項をよく読んで、指定場所にお出してください。

日時 11月13日(水)～15日(金)
8時30分～17時

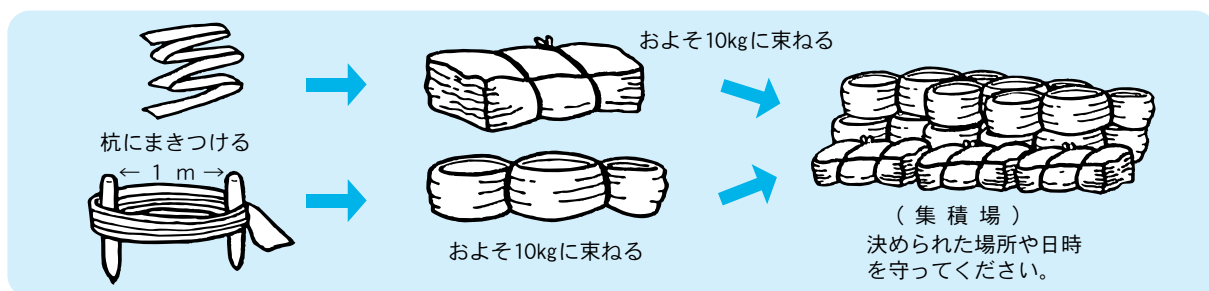
指定場所 東とくしま農協上勝支所

処理単価 1kg当たり、31.5円(税込み)が必要です。

- 注意事項** 必ず3つの種類に分けてください。
- ① 塩化ビニール (主にハウス栽培に使用され、(農ビ)のマークが入っています。)
 - ② 酢酸ビニールおよびPO系フィルム (主にトンネル栽培で使用されています。)
 - ③ ポリエチレン及びその他プラスチック類 (主にマルチ資材として使用されています。)
- 仕分けしたプラスチックフィルムは、泥をはたき落とし、木片・金属などの異物を完全に除去してください。
- ※②③については、セメントの燃料として使用しますので、塩ビは絶対に入れないでください。
- 荷造りは、取扱いしやすいように10kg程度の重さにし、下図のように必ず2ヵ所を同じ材質で強くしばってお出ください。トラックの積み込みの時に、バラけて積み込みが困難なため、処理場から荷造りについて、徹底するよう強い要望が出ています。皆さまのご協力をお願いします。



あぜなみと農薬ビンは対象となりません。回収が決まり次第お知らせいたします。



農業廃棄物を運搬する車両の表示及び書面の備え付け(携帯)が必要です

【表示義務について】

産業廃棄物を収集運搬する際には、その運搬車の両側面に、次の項目を表示しなければなりません。排出事業者が自分で運搬する場合

- ① 産業廃棄物を収集運搬している旨の表示
- ② 排出事業者名

【書類の携帯義務について】

産業廃棄物の運搬車は、指定の用紙に記入し、常時携帯しなければなりません。用紙は東とくしま農協上勝支所営農購買課にあります。

産 廃 運 搬 車
氏 名

▲マグネット・シート(東とくしま農協上勝支所営農購買課にあります)

詳しいお問い合わせ先 東とくしま農協上勝支所営農購買課 ☎45-0211

傍示八幡神社

秋祭り

場所 傍示八幡神社

餅投げ、獅子舞、見所いっぱい傍示の秋祭り！
ご近所・ご家族お誘い合わせの上、お越しくささい！

十一月二日(土)宵宮

♪ だんじり
♪ 秋の夜空を彩る
♪ 豪快花火！

十一月三日(日)本日

♪ おみこし
♪ 子どもみこし
♪ 獅子舞
♪ お餅投げ
♪ だんじり

両日、
楽しいおいしい
屋台も待ってるよ！



皆さまのお越しを傍示名・傍示1Q運動会一同が、お待ちしております☆



小松島警察署
福原駐在所だより

秋の山道やスーパー林道

走行にご注意を

スーパー林道は、落石が多くタイヤがパンクすることがあります。カーブは対向車があるものと思い、減速して走行してください。

トンネル内点灯、夕暮時早めの前照灯

秋の登山(高丸山・山犬嶽)にご注意

- 天候の急変に注意を、早めの下山を
- 落雷の直撃にご注意を
- まむし、蜂、マダニにご注意
- 携帯電話の予備電源確保を

飲酒運転は、犯罪です

二日酔いでの運転も、違反です。呼気にアルコール反応がでます。

「送りつけ詐欺」にご注意を

注文していないのに郵送された商品を受け取らないようにしてください。不審な勧誘は、はっきり断りましょう。

小松島警察署福原駐在所

☎四六一〇〇二四

つながる希望、ひらける将来！

陸上自衛隊 高等工科学校



陸上自衛隊高等工科学校とは？

将来陸上自衛隊において、高機能化された装備品の整備・運用について中心となって活躍する専門技術者を育成する学校です。その教育については、国際社会において自信を持って対応できる自衛官となる者を養成することを目的に中学校卒業生などを対象に採用し、入校と同時に通信制高校（神奈川県立横浜修悠館高等学校）に入学し、高等学校の普通科と同等の教育を受けつつ規則正しい団体生活とスポーツ活動などを通じて、一般の高校とは異なる逞しく「知・徳・体」を兼ね備えた、バイタリティに富む生徒を育成します。

生徒の待遇	
身分	特別国家公務員（生徒） ※自衛官ではありません
手当等	月額94900円、年2回期末手当（6月、12月）入学金及び授業料などは必要ありません。
衣食住	全員が駐屯地で生活し宿舎は無料で、食事・制服類・寝具については支給または貸与します。
休日等	週休2日制、祝日、夏季・年未年始休暇など
教育等	通信制高校（県立横浜修悠館高等学校）に入学し、高等学校の普通科と同様の教育を受けます。 その他、専門教育として電子機械工学、情報工学、防衛基礎学として防衛教養、戦闘・戦技訓練などを学びます。
卒業後	生徒課程修了時に高等学校卒業資格を取得 卒業後、陸士長として任用、1年後3曹へ昇任

試験情報	
資格	中卒（見込含）17歳未満の男子
受付期間	平成26年1月10日(金)まで
受験料	無料
試験会場	松茂町海上自衛隊基地
試験	1次試験：平成26年1月18日(土) 試験科目「国・社・数・理・英（マークシート）、作文」 1次発表：平成26年1月27日(月) 2次試験：平成26年2月1～4日までの間の指定する1日 試験種目「口述試験、身体検査」 合格発表：平成26年2月21日(金)
その他	試験会場までの送迎は、要望により広報官が行います。高校の併願は可能です。推薦採用もありますので細部はお問い合わせください。

資料請求、手続きの要領、受験についての相談などご連絡をいただければ詳しい内容を説明に伺います。

■お問い合わせ

自衛隊 徳島地方協力本部 阿南地域事務所
阿南市富岡町内町164 ☎0884-22-6981

町民の詩歌

俳句

ジャズリズム良夜に誘われ木々渡る
今宵月つかれし心もどこへやら
夫存さば共に仰ぎし良夜かな
離れ住む孫それぞれに良夜かな
晴わたりさえざるものなき良夜
今宵又瀬音を耳に良夜かな
しょうが糖老女煮つめる厨かな
少子化に親子総出の運動会
運動会みどりの山と万国旗
玉入れに声援とぶや運動会
運動会国歌斉唱士気を揚げ
歓声が空まで届く運動会
秋高し祇園ばやしの空に舞い

枇呂 和子 千恵 詩江 弘子 妙子 あつ子 美代子 ヤスエ 恭子 善男 米子 周泉

詩

豊年祝い年に一度の秋祭り
みこしだんぢり紅白飾り鉦太鼓の音響き
屋台の市店居並び大人子供着飾りて
記憶にのこる超満員瑞穂の国良い習わしで
自然の恵みに悦びの親戚近郷の方多く
若連俄か芝居や歌踊り役者気分
艶を見せ拍手喝采老若問はず古里に
ご馳走で杯き交す
情け絆は時代と共に変わりゆくなり

近代化

信一

短歌

物音のひとつだになき山峡に虫の音深く中秋の月
金木犀七里香とも漂いて行き交う人も秋を満喫
研ぎ上げて藪倒し刈る鎌の先するどく当りて露深き畑
川面には霧立ちわたり実りたる稲穂さやぎて風吹かむとす
写メールを見入る夫の横顔で孫の仕種が手に取るように
坂の道小雨しとしとはぐれ鳥車窓附近に小走り遊ぶ
ふたつぶんかげおくりした秋空に赤いハートを添えてみたいな
曼珠沙華今日ぞとばかり道の辺に情熱もやし山里かざる
祭礼のこころ花やぐわが里の闇に次つぎ花火は上がる
逝きてより三めぐりなれどそのままに食卓の椅子秋陽に乾く

あや子 三都 節子 美恵子 ヨリ子 茂美 秀策 恵美子 ため江 米子

◆ 第9回徳島県こども美術展 ◆



絵画 入選 上勝小学校6年 中田美咲さん

五年野田亜寿佳
い美
海し

書写 優秀賞

上勝小学校5年 野田亜寿佳さん

戸籍の窓口

平成25.10.1現在
前月比

人口 1,840人(△8)
男 878人(△4)
女 962人(△4)
世帯数 863戸(0)

高齢化率 49.57%

正木 588人(△1) 258戸(△1)
傍示 315人(△5) 145戸(0)
福原 272人(0) 134戸(3)
生実 315人(△1) 147戸(△1)
旭 350人(△1) 179戸(△1)

つつしんで
ご冥福をお祈りします
長岡マチエさん 82歳 (傍示)

ありがとうございました

彩保育園 (敬称略)

品名	住所	氏名
お菓子	福原	谷岡孝浩
バナナ	正木	片山将夫
どんぐり	小松島市	辻義徳

平成25年 9月の視察来町者数

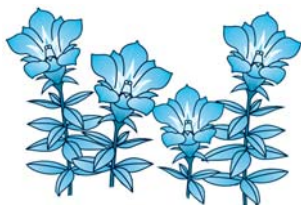
15件 214名

夜間救急当番表

平日 18時~翌朝9時 休日 19時~翌朝9時

日 時	救急病院名
11月2日(土)	勝浦病院
11月4日(月)	勝浦病院
11月6日(水)	勝浦病院
11月8日(金)	勝浦病院
11月10日(日)	勝浦病院
11月12日(火)	上勝町診療所
11月14日(木)	勝浦病院
11月16日(土)	勝浦病院
11月18日(月)	上勝町診療所
11月20日(水)	勝浦病院
11月22日(金)	勝浦病院
11月24日(日)	勝浦病院
11月26日(火)	上勝町診療所
11月28日(木)	勝浦病院
11月30日(土)	勝浦病院

上勝町診療所 ☎44-5010 勝浦病院 ☎42-2555



皆さん、

女性の人権ホットラインを ご存じですか。

職場における男女差別やセクシュアル・ハラスメント、夫やパートナーからの暴力など女性の人権問題に関する専用相談電話です。一人で悩まず気軽に相談してください。人権擁護委員及び徳島地方法務局職員が土・日曜日及び祝日を除く毎日8時30分から17時15分まで相談に応じています。相談は無料で秘密は固く守られます。



また、11月18日(月)から24日(日)までの7日間は「女性の人権ホットライン」の全国一斉強化週間として、平日は8時30分から19時まで、土曜日・日曜日は10時から17時まで電話相談を受け付けます。

ゼロナゼロのハートライン
電話番号は**0570(070)810**です。
お気軽にご利用ください。

徳島県で働くすべての方へ

最低賃金が改正されました。

平成25年10月30日から、
時間額 **666円**

※特定の製造業には特定(産業別)最低賃金が適用されます。

- ◆中小企業最低賃金引上げ支援事業
「業務改善助成金」(業務改善に要した費用の半額または100万円)が支給されます。
- ◆無料相談窓口 助成金、労務・経営改善の相談は、「徳島県最低賃金総合相談支援センター」へ

フリーダイヤル ☎0120-967-951

インターネット及びCATV・IP電話サービスの 入会・お問い合わせ窓口

故障かな?と思ったら下記までお問い合わせください。

NTTビジネスソリューションズ株式会社
四国支店 地域情報センター

※この度、旧社名「株式会社NTT西日本-四国 地域情報センター」より社名変更となりました。
※電話番号は変わりません。

0120-960-138 IP 050-3438-9877

受付時間 9時~17時(平日)

土・日・祝祭日は留守番電話にてご用件を承ります。
連絡先・氏名などは必ずお知らせください。